

こども



國難直後の共同勧業を支える地図会
贈別署によつて余えなくなつた鏡子

離婚後に子供と離れ、児童虐待など特別な事情がないにもかかわらず、面会もままならない親らが子供との再会を求め、運動を続けている。日本では離婚後に親権が認められるのは両親のどちらか一方で、親権を持つ親が拒否すれば会うことは難しい。こうした実情

を変えようと、共同親権の新設などを目指し、有志による全国組織「親子の面会」交流を実現する全国ネット「ワーク」（親子ネット、東京都国立市）が昨夏、設立。超党派の国会議員による議員連盟結成の動きもある。（森本昌彦、写真も）

「新規がないので、利害
どこに行つても親として扱
われません。子供が生きて
いるか、死んでいるかも分
からない状況なんです」
離婚や別居のため、子供
と離れて暮らしが、面会する
ことも困難な状況にある親
が集まり設立した親子ネット
トが2月17日に開いた勉強
会。都内の会社役員、望月

件が付けられたという。ところが、その後、元に別の男性との再婚話がち上がるなどと、面会が困難なった。元妻からは、「子が習い事などで忙しくてわせられない」などと理由を告げられたといい、20の夏休みを最後に子供と面会はかなっていない。

一方の親は子供と会うこと
が難しくなる。

望月さんのような事情を
抱える親が集まって、20年
7月に立ち上げたのが親子
ネットだ。会員は約180
人に上り、国などへの働き
かけや勉強会を開くなどし
て啓発活動を進めている。

代表を務める宗像充さん
のほう

会的整備を進め、その後、共同親権について考えていく」と話す。

「離婚後も子供に会いたい」…全国ネットワーク設立

翌月、妻から離婚調停を申し立てられ、18年9月に離婚が成立。調停では、子供供と一緒に暮らす親が拒否することが決められても、強制力はない。このため、子供と一緒に暮らす親が拒否

（自民党）は「でも、ただけ
早く議連を作つて、まず親
聴同する下村博文衆院議員

「共同親権」新設求める

蓮さん(42)＝仮名＝は訴え
た。

離婚後に子供に面会した際、長男が自分のつめをは

33)は――(元妻、元夫に対
して)よほどひどいことを

交流するほうが子供に好影響を与えるとの結果が出て

平成9年に結婚した望月さんは2人の男児に恵まれたが、次第に妻と不仲になり、17年4月に妻が子供を連れて自宅を出ていった。

がす自傷行為に走ったりするのを知るなど、子供の健

したから、子供に会えないのだろうと思う人は多いかも知れないが、（私たちにとっては）会えない原因は制度にあることを知つても

いる。先進国の中では、共同親権や共同監護を認めている。

離婚後の共同親権について
考える勉強会。「親子の面

拒否されたといふ。

権の創設などを求めてい
る。

う気持ちになるケースもあるといふ。棚瀬さんは「兩

トワーチの会員や国会議員らが出席した=2月17日、東京都千代田区永田町の衆院第一議員会館

に親権を持つことができるのは、父か母のどちらか一方だけ。家庭裁判所の調定で、子供と定期的に面会

当事者たゞでなく、国会議員の中には、超党派による議員連盟を作ろうとする動きもある。運動の趣旨は

親としての責任感を持たせるため、面会交流を法で規定することが必要ではないか」としている。